

指定管理者選定評価委員会審査結果

1 対象施設

- (1) 施設名 南北後潟館
 (2) 所在地 青森市大字後潟字平野 1 7 番地 7

2 選定方法

(1) 選定基準及び配点

項目	選定基準	配点
1 管理運営全般について (20 点)		
a. 管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の設置目的に合致しているか ・市の求めに柔軟に対応できるか 	10 点
b. 地域や関係団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や関係団体との連携に具体性があるか 	10 点
2 管理について (55 点)		
a. 地元雇用への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・市内在住者の雇用について配慮があるか 	5 点
b. 職員等の配置計画	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な配置がなされているか ・施設管理の経験者はいるか 	5 点
c. 職員の雇用・労働条件について	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の雇用・労働条件の向上に努めているか 	5 点
d. 職員等の研修計画	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の育成に方向性はあるか ・内容及び回数は適切か 	5 点
e. 施設管理計画	<ul style="list-style-type: none"> ・管理保守点検業務が適切に行われるか 	5 点
f. 地域住民の参画	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理運営に地域住民の参画があるか 	5 点
g. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・事故防止に向けて取り組んでいるか ・訓練等、対応可能な体制づくりに努めているか 	10 点
h. 個人情報の取扱いに関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護の職員への周知方法が適切か ・具体的な保護策を講じ、内容が適切か 	5 点
i. 環境保全、負荷低減の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全及び負荷低減に向けた取組はあるか ・具体的な取組案があり、内容が適切か 	5 点
j. 福祉に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者等への対応は適切か 	5 点
3 運営について (50 点)		
a. 市民の平等な利用を確保するための方針	<ul style="list-style-type: none"> ・平等利用に対する認識等が適切か 	10 点
b. 利用者等の要望の把握と反映方法	<ul style="list-style-type: none"> ・要望を把握し反映する工夫がされているか ・現実的な手法であるか 	10 点
c. サービス向上の対策	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に対するサービス向上が見込まれるか ・苦情処理の体制は明確か ・定期的な自己評価を行うか 	10 点
d. 来館者を増加させるための P R 及びイベントの実施計画又は自主事業	<ul style="list-style-type: none"> ・利用促進策は具体的であり、実現可能か ・施設の設置理念に基づいた計画になっているか 	20 点
4 効率性について (30 点)		
収支計画	<ul style="list-style-type: none"> ・経費の額が妥当であるか ・経費の縮減等に係る方策が工夫されているか 	30 点

(2) 個別項目採点基準 (※「4 効率性について」を除く)

配点	採点基準
20点	
10点	
5点	

■「4 効率性について」の採点基準

効率性についての点数 = {①基本点+経費縮減の配点(②経費縮減率×③1%あたりの配点)}
 ×④管理運営全体(効率性の項目を除いた全項目)の獲得点の割合

①基本点 = (配点 / 2)

②経費縮減率 = {1 - {提案額における支出額 - (提案額における収入額 - 指定管理料基準額の収入額)} / 指定管理料基準額の支出額} × 100

③1%あたりの配点 = {(配点 / 2) / 20}

④管理運営全体の獲得点の割合 = (管理運営全体の獲得点 / (管理運営全体の配点 / 2))

※経費縮減率の最大値は20%とする

※得点に小数点以下の端数が生じた場合は小数点第3位を四捨五入する

《参考》 基本点+経費縮減の配点について {①+②×③}

経費縮減率 (%)	20	15	10	5	0
基本点+経費縮減の配点 {①+ (②×③)}	30	26.25	22.5	18.75	15

※1%縮減で、基本点に0.75点加算され、最大30点となります。

※指定管理料基準額は上限であり、申請者からの提案額がこれを上回る場合は、申請書を再提出していただきます。

■最低得点について

選定基準の個別項目採点基準(「4 効率性について」を除く)において普通とした点数と、「4 効率性について」の採点基準における基本点の合計点を最低得点(82点)とし、応募者の得点がいかに満たない場合は申請書を再提出していただきます。

また、「4 効率性について」を除く獲得点数の合計点が、個別項目採点基準において普通とした点数の合計点(67点)未満の場合において申請書を再提出していただきます。

(3) 選定評価委員会委員

委員長	小野 正貴	企画部次長
副委員長	大久保 文人	総務部次長
委員	岩船 彰	青森中央学院大学教授
委員	西村 晴夫	東北税理士会青森支部税理士
委員	川村 敬貴	環境部次長
委員	小笠原 聡	浪岡事務所次長

(4) 選定評価委員会開催日 令和2年10月5日(月)

3 応募団体名 南北後潟館管理運営協議会

4 審査結果

項目		配点	標準点	候補者
1	a. 管理運営方針	10点	5点	6.50点
	b. 地域や関係団体との連携	10点	5点	6.67点
2	a. 地元雇用への配慮	5点	3点	5.00点
	b. 職員等の配置計画	5点	3点	3.00点
	c. 職員の雇用・労働条件について	5点	3点	3.17点
	d. 職員等の研修計画	5点	3点	3.00点
	e. 施設管理計画	5点	3点	3.17点
	f. 地域住民の参画	5点	3点	3.50点
	g. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組	10点	5点	6.50点
	h. 個人情報の取扱いに関する取組	5点	3点	3.17点
	i. 環境保全、負荷低減の取組	5点	3点	3.33点
	j. 福祉に関する取組	5点	3点	3.00点
3	a. 市民の平等な利用を確保するための方針	10点	5点	6.33点
	b. 利用者等の要望等の把握と反映方法	10点	5点	6.33点
	c. サービス向上の対策	10点	5点	6.33点
	d. 来館者を増加させるためのPR及びイベントの実施計画又は自主事業	20点	10点	12.83点
4	効率性について収支計画	30点	15点	19.75点
合計点		155点	82点	101.58点

5 指定管理者候補者

- (1) 名称 南北後潟館管理運営協議会
(2) 住所 青森市大字後潟字平野17番地7
(3) 代表者 会長 大科 武雄

6 指定期間 令和3年4月1日からの5年間

7 選定理由

- ・応募資格を満たしていること。
- ・最低得点（82.0点）以上の点数（101.58点）を獲得していること。
- ・「効率性について」を除いた場合に、普通とした点数の合計（67点）以上の点数（81.83点）を獲得していること。